

子どもの居場所づくり支援事業(こども支援課)

資料5-2

学習支援モデル図

国 地域子供の未来応援地域ネットワーク形成支援

貧困対策等の学習支援は別途制度あり /生保含
市内数ヵ所 中高校生対象

(4) 新たな連携によるつながりの場づくり緊急支援事業
【補助率10/10、補助基準額:1事業あたり都道府県(政令市)300万円、市町村150万円】

市

社会福祉協議会

- ・全て委託契約による新規事業
- ・学校、SC、SSWとの連携
- ・公民館や地域との連携

公民館

集会所

その他

16校区

居場所づくり受託団体
5万円*17か所(12月から翌年3月まで)
こども食堂/学習支援会 学習
青少年相談員など 学童
学童保育民間

15万円*1団体/支援業務 研修 相談等
社会福祉協議会(11月から翌年3月まで)
研修会 2回
チラシ印刷 2回
相談支援
県 こども応援ネットワーク埼玉
こどもの居場所づくりアドバイザー派遣 2回
実地研修 2回

各小学校区に整備 1月から3月 月1回以上 2時間程度

- ・学習支援手法を活用し 子どもとの濃密な接点を創出する。

1. 「自分にもできるかもしれない」を実感し学ぶ意欲を高める
2. 「ここに居て良いんだ」と実感できる居場所づくり
3. 「こんな人になりたい」と思い信頼できる人との触れ合い
4. 多様な機関と連携し、地域ぐるみで支える居場所づくり

当市の居場所の現状は 子ども食堂
中心で 30ヵ所程度 開催回数内容もまちまち

学習支援は 4ヵ所程度 週一開催 公民館
宮寺 西武 金子 東町 +つつじの園

子どもの居場所づくり

第1・第2の居場所

学校

集団生活に馴染めない
ついていけない
いじめ等

家庭

ひとり親 貧困
ヤングケアラー
発達障害 虐待等



第3の居場所

子どもたちの困難は家庭や学校だけでは解決が難しく、そもそも困難が家庭や学校に起因する場合も少なくありません。子どもたちの孤立しやすい放課後の時間に、家庭や学校以外の場で、信頼できる大人や友達と安心して過ごし、将来の自立に向けて「生き抜く力」を育む「子ども第3の居場所」が必要です。

主な第3の居場所

学童保育室

放課後教室

子ども食堂

習い事・
クラブ

学習支援

居場所を兼ねた学習支援 寄り添い型学習支援 体験活動の実施

1. 「自分にもできるかもしれない」を実感し学ぶ意欲を高める
2. 「ここに居て良いんだ」と実感できる居場所づくり
3. 「こんな人になりたい」と思え信頼できる人との触れ合い
4. 多様な機関と連携し、地域ぐるみで支える居場所づくり

「子ども第三の居場所」全体像と全国の拠点

安心して過ごせる居場所で、小学校低学年から「生き抜く力」を育む

子どもたちの困難は家庭や学校だけでは解決が難しく、そもそも困難が家庭や学校に起因する場合も少なくありません。そこで、子どもたちの孤立しやすい放課後の時間に、家庭や学校以外の場で、信頼できる大人や友達と安心して過ごし、将来の自立に向けて「生き抜く力」を育む「子ども第三の居場所」が必要です。



ここでは「生き抜く力」を育むために、小学校低学年のうちに食事や歯磨きといった基本的な生活習慣を整えた上で、自己肯定感や人や社会と関わる力などの非認知能力を高めるプログラムや、発達段階に応じた学習支援を実施しています。